

磐田市PTA連絡協議会推薦

児童・生徒総合補償制度 ご案内

団体割引

15%
※

\ワイドに生徒ご本人のケガを補償！/

※上記割引はご加入の人数が
500名から999名の場合に
適用できます。

自転車事故・日常生活における 賠償事故を3億円(国内・海外補償)まで補償!

自転車事故の賠償事例

賠償金額

9,521万円

男子小学生(11歳)が夜間帰宅中に
自転車走行中、歩道・車道の区別がない
道路で歩行中女性(62歳)と正面衝突。
女性は頭蓋骨骨折等傷害を負い、意識が
戻らない状態となる。

(神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決)



しかも、安心の
示談交渉
サービス付き
(日本国内のみ)

<取扱代理店>



遠州鉄道株式会社

遠州鉄道(株)保険グループは生命保険、損害保険の
代理店です。申込
締切日2019年
4月4日(木) 申込まで保険
期間

<保険期間：3年(新入生用)>

2019年4月8日(月) 午前0時から

2022年3月31日(木) 午後4時まで

申込方法

保険料は一括払いとなります。
加入依頼書に必要事項をご記載のうえ、保険料とともに封筒に入れ
ご提出をお願いします。

申込受付日時 : 4月4日(木) 入学式受付時 12:00~
申込受付場所 : 向陽中学校 入学式受付付近

児童・生徒総合補償制度「ご契約のしおり」
「重要事項等説明書」については、
こちらをご確認ください。



遠州鉄道ホームページ :
http://www.entetsu.net/gakusei_sougou

たとえば、こんな場合に

自転車事故 重点補償プラン

- 自転車事故によるケガを補償します。



自転車事故



児童・生徒総合補償制度

- 自転車事故だけでなく、日常生活のケガを24時間補償します。



通学中や放課後



校内・部活動で



自宅で



レジャー・旅行中も

- 熱中症、細菌性食中毒・ウイルス性食中毒（O-157）による身体の障害が生じた場合も。



- 天災（地震・噴火またはこれらによる津波）によりケガを負った場合も補償



- 被害事故補償（被害事故補償保険金）

・死亡の場合（逸失利益・精神的損害・葬儀費） ・後遺障害の場合（逸失利益・精神的損害・将来の介護料）
犯罪、ひき逃げによる事故等にあい、死亡されたり所定の重度後遺障害が生じた場合に、被害事故補償保険金を死亡・後遺障害保険金に上乗せしてお支払いします。
※自賠責保険等からの給付、加害者からの賠償金等は差し引かれます。

傷害補償

生徒ご本人のみ

国内外補償

個人賠償責任補償

生徒ご本人と同居の親族

国内外補償

- 自転車事故により法律上の損害賠償責任を負った場合。



他人にケガを負わせた

- 他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負った場合。また、賠償金だけでなく、弁護士費用・訴訟費用等についてもお支払いします！



他人やお店の物を壊した

日本国内で発生した個人賠償責任補償特約のお支払対象となる事故については、損保ジャパン日本興亜が示談交渉をお引受けし、事故の解決にあたる「示談交渉サービス」がご利用いただけます。

携行品
損害

国内外補償

- 生徒本人の身の回り品に損害があった場合
偶然な事故で破損したり、住宅外で盗まれた場合

※ 眼鏡・コンタクトレンズ・携帯電話・自転車などはお支払いの対象外です。

（ただし、電子辞書は対象となります。）



団体割引

15%

(注1)

保険金額 と 保険料

(保険期間3年、傷害総合保険の職種級別A級、入院保険金および通院保険金の7日間2倍支払特約セット(プランC~E)(傷害総合保険)、団体割引15%)

自転車事故 重点補償プラン 児童・生徒総合補償制度

ご加入プラン		プラン A	プラン B	プラン C	プラン D	プラン E
保険期間：3年 (新入生用)	一 保 括 料 払	5,000 円	8,000 円	10,000 円	15,000 円	20,000 円

個人賠償責任補償 (注2) **3 億 円**

傷 害 補 償	入院 保 険 金 日 額	自 転 車 事 故	初めの7日	3,000 円	8,000 円	4,200 円	7,400 円	12,000 円
			8日目以降			3,700 円	6,700 円	11,000 円
		そ の 他 の 事 故	初めの7日	—	—	1,000 円	1,400 円	2,000 円
			8日目以降			500 円	700 円	1,000 円
	手術保険金			—		・入院中の手術は入院保険金日額(その他の事故・8日目以降の入院保険金日額)の10倍 ・外来で受けた手術は入院保険金日額(その他の事故・8日目以降の入院保険金日額)の5倍		
	通 院 保 険 金 日 額	自 転 車 事 故	初めの7日	1,200 円	4,000 円	2,200 円	3,600 円	6,000 円
			8日目以降			1,900 円	3,300 円	5,500 円
		そ の 他 の 事 故	初めの7日	—	—	600 円	600 円	1,000 円
			8日目以降			300 円	300 円	500 円
	死亡・ 後遺障害 保険金		自 転 車 事 故	104.7 万円	275.6 万円	172.7 万円	279.5 万円	396.9 万円
そ の 他 の 事 故			22.4 万円	29.0 万円	47.6 万円	82.9 万円	100.3 万円	
被害事故補償			—	—	—	100.0 万円	100.0 万円	
天災危険補償特約 地震・噴火またはこれらによる 津波によるケガ			◎ 補償されます					
熱中症危険補償特約			◎ 補償されます					

携行品損害 (自己負担額 1事故につき3,000円)	—	—	—	10 万円	10 万円
-------------------------------	---	---	---	-------	-------

(注1)：上記割引率は、ご加入の人数が500名から999名の場合に適用できます。募集の結果、ご加入人数が500名未満となった場合や、1,000名以上となった場合には、割引率の変更となります。またその際には、死亡・後遺障害保険金額を調整させていただきます。
 (注2)：個人賠償責任補償は傷害総合保険からお支払いします。
 ※「自転車事故」の場合は自転車総合保険(国内のみ補償)と傷害総合保険(国内外補償)、「その他の事故」の場合は傷害総合保険からの
 お支払いとなります。

ご加入に際して特にご確認いただきたい事項や、ご加入者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項を記載しています。ご加入になる前に必ずお読みいただきますようお願いいたします。

ご加入者ご本人以外の被保険者（保険の対象となる方。以下同様とします。）にも、このパンフレットに記載した内容をお伝えください。また、ご加入の際は、ご家族の方にもご契約内容をお知らせください。

この保険のあらまし（契約概要のご説明）

商品の仕組み	この商品は、傷害総合保険普通保険約款、自転車総合保険普通保険約款に各種特約をセットしたものです。
保険契約者	磐田市PTA連絡協議会
保険期間	2019年4月8日午前0時から2022年3月31日午後4時まで3年間
申込締切日	2019年4月4日（木）
引受条件（保険金額等）、保険料、保険料払込方法等	引受条件（保険金額等）、保険料は本パンフレットに記載しておりますので、ご確認ください。
加入対象者	静岡県磐田市市立中学校の新入生の皆さまを被保険者とし、保護者を加入者（保険料負担者）としてご加入いただきます。
被保険者	静岡県磐田市市立中学校の生徒「保険期間末日に年齢が満23歳未満」かつ「学校教育法に定める学校の学生・生徒」）にかぎりです。 * 加入した方のみが保険の対象となります。
お支払方法	専用の受付窓口でのお支払いとなります。お手続き時に保険料を一括してお支払いください。
お手続き方法	添付の加入依頼書に必要事項をご記入のうえ、ご加入窓口までご提出ください。ご契約の保険料を算出する際や保険金をお支払いする際の重要な項目である職種級別は、職種級別表をご確認ください。
中途加入	保険期間の中途でのご加入は、2019年5月31日手続き完了（加入依頼書ご提出・保険料着金）分まで受付をしています。その場合の保険期間は、当月末日までの手続き完了分は手続き完了日の翌月1日から2022年3月31日午後4時までとなります。保険料等、詳細はご加入窓口の遠州鉄道保険営業部までご連絡ください。
中途脱退	この保険から脱退（解約）される場合は、ご加入窓口：遠州鉄道 保険営業部までご連絡ください。
その他ご注意	保険契約開始時点のご加入人数により、保険金額を調整する場合がありますのであらかじめご了承願います。また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。
満期返れい金・契約者配当金	この商品には、満期返れい金・契約者配当金はありません。

問い合わせ先（保険会社等の相談・苦情・連絡窓口）

<取扱代理店>



遠州鉄道株式会社

遠州鉄道株式会社 保険営業部
〒430-8655 浜松市中区旭町12-1 遠鉄百貨店新館10階
TEL：053-457-5512
（平日 午前10時30分から午後4時30分まで）

<非幹事代理店>

株式会社 emaパートナーズ

●指定紛争解決機関

損保ジャパン日本興亜は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパン日本興亜との間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター
〔北ヶ谷〕 0570-022808<通話料有料>

受付時間：平日の午前9時15分から午後5時まで（土・日・祝日・年末年始は休業）

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。（<http://www.sonpo.or.jp/>）

●事故が起こった場合は、ただちに損保ジャパン日本興亜、取扱代理店または下記事故サポートセンターまでご連絡ください。

【事故サポートセンター】0120-727-110（受付時間：24時間365日）

●取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいで有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものになります。

●このチラシは、概要を説明したものです。詳しい内容については、遠州鉄道ホームページ（<http://www.entetsu.net/gakuseisougou>）に掲載しております「パンフレット」「ご契約のしおり」「重要事項等説明書」などをご覧ください。取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

●加入者証は大切に保管してください。また、2か月を経過しても加入者証が届かない場合は、損保ジャパン日本興亜までご連絡ください。

<引受保険会社>



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 静岡法人営業部 浜松法人支社
〒430-8655 浜松市中区旭町12-1 遠鉄百貨店新館11階
TEL：053-456-1781
（平日 午前9時から午後5時まで）